薬局内における新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

【第二版】

令和２年４月21日作成

令和２年８月28日最終改訂

◆ 最新情報の収集・共有化

□　国、地方自治体、薬剤師会等から常に最新の情報を入手し（ホームページ等を活用）、薬局内で共有している。

◆ 職員の健康管理

□　密閉空間・人が密集する場所・密接な場面を避けている。

□　職員に毎日２回（朝・夕）の検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある場合、もしくは発熱がない場合でも風邪症状など体調がすぐれない場合は、薬局管理者に報告し、出勤しない。

□　職員の同居者がPCR陽性者となった場合、薬局の管理者に直ちに連絡し、その職員は出勤しない。地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

□　職員がPCR陽性者となった場合、その職員は出勤しない。

薬局の管理者は直ちに地域の保健所へ連絡を取り指示に従う。

◆　職員の感染防止

□　手洗い、うがいなど職員の感染防止対策を適切なタイミング、方法で実施している。なお、手洗い後は、布タオル、ハンドドライヤーは使用しない。

□　サージカルマスク等を着用し、飛沫感染防止の対策をとっている。

◆　外来者、取引先等との面会

□　対面での面会を出来るだけ避けている。

□　対面で面会が必要な場合は取引業者などにマスクの着用、手指衛生の実施を指導している。

◆　施設・設備の感染防止

【調剤室、投薬カウンター】

□　カウンターのパーテーション・防護シート等飛沫感染防止の対策をとっている。

□　投薬カウンターで患者同士の適切な距離を取るようにしている。

　□　投薬カウンター等で患者と適切な距離を保ち指導等を行う。

□　手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【患者待合室、OTC販売スペース等】

□　発熱患者とそれ以外の動線を分ける、他の患者との接触を避けるといった対策を実施している。

□　薬局の入り口に手指消毒用アルコールなどを設置している。

□　入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど２方向で適時換気を行っている。

□　患者同士の適切な距離を取るよう床・椅子などに印をつける等行っている。

□　待合室内でのマスク着用の呼びかけ及び掲示を行なっている。

□　手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行っている。

【職員休憩室などその他の場所】

□　適切な頻度で換気している。

□　職員が密集しないよう配慮している。

□　休憩・食事の時は、職員が集中しないよう時間と距離を離すなど配慮している。

　□　手が触れる部分を適切なタイミング、方法で消毒を行なっている。

【その他】

□　マスクなどは地方自治体等の指導に沿って、適切な廃棄方法などを講じている。